

平成28年度 公益財団法人高知県人権啓発センター事業計画書

I. 基本方針

当法人は、「同和問題をはじめとする、あらゆる人権に関する問題について県民の理解と認識を深め、その解決を図るために人権に関する啓発・研修等の事業を行い、もって人権尊重の社会づくりに寄与することを目的とする。」と定めている。

事業計画及び予算編成に当たっては、高知県から受託する人権啓発研修事業を核として、定款で定める事業に基づき次の事業を行う。

1 高知県人権啓発センター運営事業

- (1) 評議員会の開催
- (2) 役員会(理事・監事)の開催
- (3) その他法人運営に関する事項

2 人権に関する啓発研修事業

- (1) 「部落差別をなくす運動」強調句間啓発事業
- (2) 人権啓発フェスティバル開催事業
- (3) 研修会、講演会の開催事業
- (4) 図書資料・視聴覚教材等の収集、整備、貸し出し
- (5) マスメディアによる啓発の充実
- (6) その他啓発に関する事項

II. 事業計画概要

公1 人権に関する県民啓発研修(公益目的事業)

A 人権啓発センター運営協議会開催事業

県民に対する人権に関する啓発及び研修等の事業の推進に関し、事業内容を協議するため運営協議会を開催する。

B 「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業

同和問題についての県民の理解と認識を深め、その早期解決を図るため啓発事業(講演等)を、「部落差別をなくする運動」強調旬間(7月10日～20日)に併せて7月12日に行う。

C 人権啓発フェスティバル開催事業

「人権週間(12月4日～10日)」を周知するとともに、私たちの身のまわりにある様々な人権問題について、県民が関心を持ち理解を深めができるよう「明るく、楽しく」を基本とした啓発の場を提供することで、県民の人権意識の高揚を図るイベントを関係機関と協力して12月4日に高知市中央公園で開催する。

D 人権啓発映画放映等事業

マスメディアを活用した人権啓発として、県民の人権問題に対する意識を高め理解と認識を深めることができるよう、当法人が制作する人権啓発番組のテレビ放映を行う。

E 人権啓発スポット事業

マスメディアを活用した人権啓発として、子どもから高齢者まで幅広い世代が視聴するテレビとラジオで、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている様々な人権課題(同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV感染者等、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権など)について、広く県民の人権意識の普及高揚を図るためにスポットコマーシャルの放送を行う。

F 人権啓発シリーズ新聞掲載事業

新聞の紙面を通して、県民の人権問題に対する理解と認識を高めるため、6月～12月までの間、毎月1回、計7回高知新聞朝刊に「人権啓発シリーズ」として、様々な人権に関するコラムを高知新聞に掲載する。

G 人権啓発広告新聞掲載事業

広く県民の人権問題に対する意識を高め理解と認識を深めるため、人権啓発広告を高知新聞に掲載する。

H 人権啓発電車・バス・列車運行事業

人権問題に対する理解と認識を深め、広く県民の人権意識の普及高揚を図るため、人権啓発に関するポスター等を電車やバスの車内やJR四国及び土佐くろしお鉄道の車内及び主な駅舎内に掲示する啓発広告を行う。

I 人権啓発センター情報発信事業

当法人が行う人権啓発事業及び所蔵する書籍、ビデオ・DVD等を県民に知らせ、多くの方の参加と広く活用してもらうため、センターだよりやホームページ等を通して情報発信を行うとともに、人権啓発センターのロゴマークやキャラクター、キャッチコピーを制作する。

J 市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業

人権が尊重される社会づくりを推進するために、地域における人権啓発活動の連携を図ることを目的とする研修会を、市町村の職員を対象に5月12日宿毛市、16日高知市、19日安田町の県内3地域で開催するとともに、市町村や地域の各種団体・機関に対して連携協力するため、必要な支援を行っていく。

K 講師派遣事業

同和問題をはじめとする、あらゆる人権に関する問題に対する理解と認識を深めるため自治体や企業等各種団体が行う人権啓発研修等に、当法人の職員を講師として派遣することにより、効果的な人権啓発研修等が実施できるよう講師派遣事業を行う。また、幅広い人権に関する研修需要に対応できるように、必要に応じ外部講師を研修講師として派遣する。

L 人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業

企業や各種団体等、県民を対象に、人権尊重の職場づくり・社会づくりに資する人材を育成するため人権啓発に関するセミナー・講座を開催する。

(1) 人権啓発研修ハートフルセミナー

企業等や県民を対象に人権問題に対する興味と关心を高め、人権尊重の職場づくりと人権尊重の社会づくりに資するセミナーを開催する。

- ①室戸市：映画「こどもこそミライ～まだ見ぬ保育～」上映会と監督講演(5月29日)
- ②室戸市：同和問題講演会(10月)
- ③赤岡町：人権落語(11月)
- ④高知市：映画「あん」上映会(2月)
- ⑤他1回開催予定

(2) 人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座

企業、各種団体等の管理者や一般職員の人権意識を高めるため、企業等の社会的責任と人権についての講座を開催する。

- ①南国市(8月9日) 基調講演：水尾順一氏 事例発表：栄光工業
- ②香美市(8月上旬)
- ③他2回開催予定

M 人権に関する相談事業

人権に関する様々な問題を抱えている県民からの相談について、相談室を設け、無料で面談、文書及び電話相談に応じ、悩みの解決策について適切な助言等の支援を行う。

N 人権に関する啓発活動支援事業（人権ふれあい支援事業）

県民の人権意識の向上のために県内の市町村やNPO法人、ボランティアグループ等の民間団体が、自ら企画立案して実施する事業に要する経費の一部を支援することにより、人権尊重の社会づくり活動の支援を行う。

募集期間は、平成28年6月1日～6月15日までとし、支援率は、支援対象と認められた経費の80%以内、支援金額は、一件当たり上限20万円とする。

O 人権に関する啓発資料作成事業

地域での人権啓発事業を行う県民、企業等を支援することで人権問題の理解と認識を深めるため、当法人が行う人権啓発事業をまとめた啓発資料等を作成し、人権啓発教材として関係機関に配付を行う。

P 人権に関する書籍資料等の収集整備事業

「高知県人権施策基本方針」に挙げた県民の身近な人権に関する課題（同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV感染者等、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権など）を始めとして、幅広く人権問題に関する書籍や雑誌、視聴覚教材を購入整備し、県民に無料で貸し出しを行う。

Q 私立学校における人権教育指導事業

県内の私立学校の人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導、各校での人権教育に係る研修の実施、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会の運営に対する助言・指導、人権教育に関する情報等の収集・提供、その他人権教育推進上必要な助言・指導を行う。

R 高知県立人権啓発センターの管理運営事業

高知県立人権啓発センターの指定管理者として、人権思想の普及高揚に係る啓発等の用に供する施設として、また、県民の福祉の向上に寄与するため、県民が快適に利用できるよう施設の管理運営を行う。

S スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動事業

人権問題に県民が関心を持ち理解と認識を深めるため、青少年や地域社会への強い情報発信力を有するスポーツ組織と連携・協力した啓発活動を行う。

本年度は、高知ユナイテッドSCと高知ファイティングドッグスと連携・協力して、冠試合（野球1回）、サッカー教室（5回）、野球教室（2回）を行う。